

平成23年度

当初予算の概要

埼玉県羽生市

【 目 次 】

平成23年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
平成23年度 施策の概要	P 8

日本がかつて経験したことのない人口減少問題にどのように対応し、社会経済活動を持続させようとするのか世界中が注目しています。消費税を含む税制と社会保障制度の一体改革や国際的な経済連携への参加など、多くの課題を抱え第177回通常国会が開幕しました。政治の覚悟が問われる一年になると思います。

日本経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出などによってやや持ち直し、平成22年度の国内総生産の実質成長率は3.1%程度のプラス、国民の景気実感に近い名目成長率は1.1%程度のプラス成長と見込まれています。

政府は、平成23年度の予算編成にあたり「新成長戦略」及び「財政運営戦略」を閣議決定し、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとしています。

しかしながら、一方では地方の負担を求める子ども手当の拡大やハッ場ダムをはじめとした治水政策など、地方の意見や実情を反映していないものがあり、地方自治体と国が一体となって進めるといった状況にあるとは言えません。

羽生市の平成23年度予算については、生活保護費をはじめとする扶助費の大幅増や、国の施策に対応した子ども手当などにより民生費が大幅に増加しました。加えてがん検診や予防接種の拡充に伴う衛生費の増が大きく、人件費や公債費の減少があるものの、平成22年度予算を1億7400万円上回る165億1000万円の規模になりました。

一方歳入については、個人市民税の落ち込みが著しく市税全体では1億4400万円の減収、地方交付税は地方財政計画を基礎として4億4000万円の増額、臨時財政対策債は1億6500万円の減と見込まれ、これらの一般財源では1億3100万円の増額となりました。しかしながら歳出規模を埋めきれず、平成23年度においても財政調整基金から5億5000万円を取崩す状況になっています。

したがって、今後も「第5次行政改革大綱 前期行政改革プログラム」に示された内容を着実に実行し、最小の経費で最大のサービスを提供できるよう知恵と工夫で各種施策を推進します。

経済情勢の先行き不透明感は否めませんが、市民の皆さんが元気で活気ある市政経営を目指します。そして、「羽生に生まれてよかった」、「羽生に住んでよかった」と感じられる羽生市を市民の皆さんとともに築いていきます。

市民が主役のまちづくり

市民参加 市民参画 市民協働

活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生

1. 市民との協働によるまちづくり
2. 安全で安心なまちづくり
3. 健康で希望に満ちたまちづくり
4. 次代を担う個性豊かなまちづくり
5. 活力に満ちたまちづくり
6. 快適で住みよいまちづくり
7. 行政経営の改革

《 予算の規模 》

(単位 : 千円、%)

会計別区分	平成23年度	平成22年度	比較増減	前年度比	
一般会計	16,510,000	16,336,000	174,000	1.1	
特別会計	国民健康保険	5,985,473	5,665,333	320,140	5.7
	下水道事業	1,569,696	1,715,393	△ 145,697	△ 8.5
	中退共事業	145,130	146,217	△ 1,087	△ 0.7
	住宅付資金業	6,230	3,626	2,604	71.8
	老人保健	—	102,403	△ 102,403	△ 100.0
	介護保険	3,113,288	3,153,890	△ 40,602	△ 1.3
	後期高齢者医療	847,457	880,805	△ 33,348	△ 3.8
	小計	11,667,274	11,667,667	△ 393	△ 0.0
水道事業会計	2,100,114	2,076,867	23,247	1.1	
全会計総計	30,277,388	30,080,534	196,854	0.7	

一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成23年度		平成22年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1 市 税	7,074,841	42.9	7,219,054	44.2	△ 2.0
2 地 方 譲 与 税	234,000	1.4	228,000	1.4	2.6
3 利 子 割 交 付 金	14,000	0.1	14,000	0.1	0.0
4 配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	2,000	0.0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
6 地方消費税交付金	480,000	2.9	460,000	2.8	4.3
7 自動車取得税交付金	83,000	0.5	93,000	0.6	△ 10.8
8 地方特例交付金	97,000	0.6	102,000	0.6	△ 4.9
9 地 方 交 付 税	2,080,000	12.6	1,640,000	10.0	26.8
10 交通安全対策特別交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0.0
11 分担金及び負担金	255,132	1.5	260,738	1.6	△ 2.2
12 使用料及び手数料	180,006	1.1	183,077	1.1	△ 1.7
13 国 庫 支 出 金	2,124,967	12.9	1,943,496	11.9	9.3
14 県 支 出 金	946,416	5.7	859,053	5.3	10.2
15 財 産 収 入	19,097	0.1	20,047	0.1	△ 4.7
16 寄 附 金	303	0.0	2,703	0.0	△ 88.8
17 繰 入 金	555,470	3.4	650,497	4.0	△ 14.6
18 繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.1	0.0
19 諸 収 入	743,268	4.5	785,235	4.8	△ 5.3
20 市 債	1,257,500	7.6	1,510,100	9.3	△ 16.7
歳 入 合 計	16,510,000	100.0	16,336,000	100.0	1.1

歳 出

(単位：千円、%)

【 款 別 】

科 目	平成23年度		平成22年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	171,372	1.0	170,270	1.0	0.6
2 総 務 費	1,797,716	10.9	1,892,837	11.6	△ 5.0
3 民 生 費	6,267,342	38.0	5,919,116	36.2	5.9
4 衛 生 費	1,317,722	8.0	1,185,335	7.3	11.2
5 労 働 費	146,720	0.9	181,714	1.1	△ 19.3
6 農 業 費	256,076	1.5	261,034	1.6	△ 1.9
7 商 工 費	363,223	2.2	340,247	2.1	6.8
8 土 木 費	1,479,347	9.0	1,464,216	9.0	1.0
9 消 防 費	761,801	4.6	775,734	4.7	△ 1.8
10 教 育 費	1,707,070	10.3	1,717,058	10.5	△ 0.6
11 公 債 費	1,958,271	11.9	2,142,081	13.1	△ 8.6
12 諸 支 出 金	253,340	1.5	256,358	1.6	△ 1.2
13 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,510,000	100.0	16,336,000	100.0	1.1

【 性 質 別 】

科 目	平成23年度		平成22年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,359,100	20.3	3,456,840	21.1	△ 2.8
2 扶 助 費	3,764,332	22.8	3,480,730	21.3	8.1
3 公 債 費	1,958,271	11.9	2,142,081	13.1	△ 8.6
4 物 件 費	3,077,157	18.7	2,910,036	17.8	5.7
5 維 持 補 修 費	17,000	0.1	16,900	0.1	0.6
6 補 助 費	697,576	4.2	684,984	4.2	1.8
7 積 立 金	950	0.0	1,457	0.0	△ 34.8
8 投資及び出資金貸付金	270,800	1.6	304,800	1.9	△ 11.2
9 繰 出 金	2,057,556	12.5	2,069,662	12.7	△ 0.6
10 普 通 建 設 事 業 費	1,277,258	7.7	1,238,510	7.6	3.1
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,510,000	100.0	16,336,000	100.0	1.1

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成23年度		平成22年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,074,841	42.9	7,219,054	44.2	△ 2.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	255,132	1.5	260,738	1.6	△ 2.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	180,006	1.1	183,077	1.1	△ 1.7
	財 産 収 入	19,097	0.1	20,047	0.1	△ 4.7
	寄 附 金	303	0.0	2,703	0.0	△ 88.8
	繰 入 金	555,470	3.4	650,497	4.0	△ 14.6
	繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.1	0.0
	諸 収 入	743,268	4.5	785,235	4.8	△ 5.3
	小 計	9,178,117	55.6	9,471,351	57.9	△ 3.1
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	234,000	1.4	228,000	1.4	2.6
	利 子 割 交 付 金	14,000	0.1	14,000	0.1	0.0
	配 当 割 交 付 金	2,000	0.0	2,000	0.0	0.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	480,000	2.9	460,000	2.8	4.3
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	83,000	0.5	93,000	0.6	△ 10.8
	地 方 特 例 交 付 金	97,000	0.6	102,000	0.6	△ 4.9
	地 方 交 付 税	2,080,000	12.6	1,640,000	10.0	26.8
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	12,000	0.1	12,000	0.1	0.0
	国 庫 支 出 金	2,124,967	12.9	1,943,496	11.9	9.3
	県 支 出 金	946,416	5.7	859,053	5.3	10.2
	市 債	1,257,500	7.6	1,510,100	9.3	△ 16.7
	小 計	7,331,883	44.4	6,864,649	42.1	6.8
合 計	16,510,000	100.0	16,336,000	100.0	1.1	

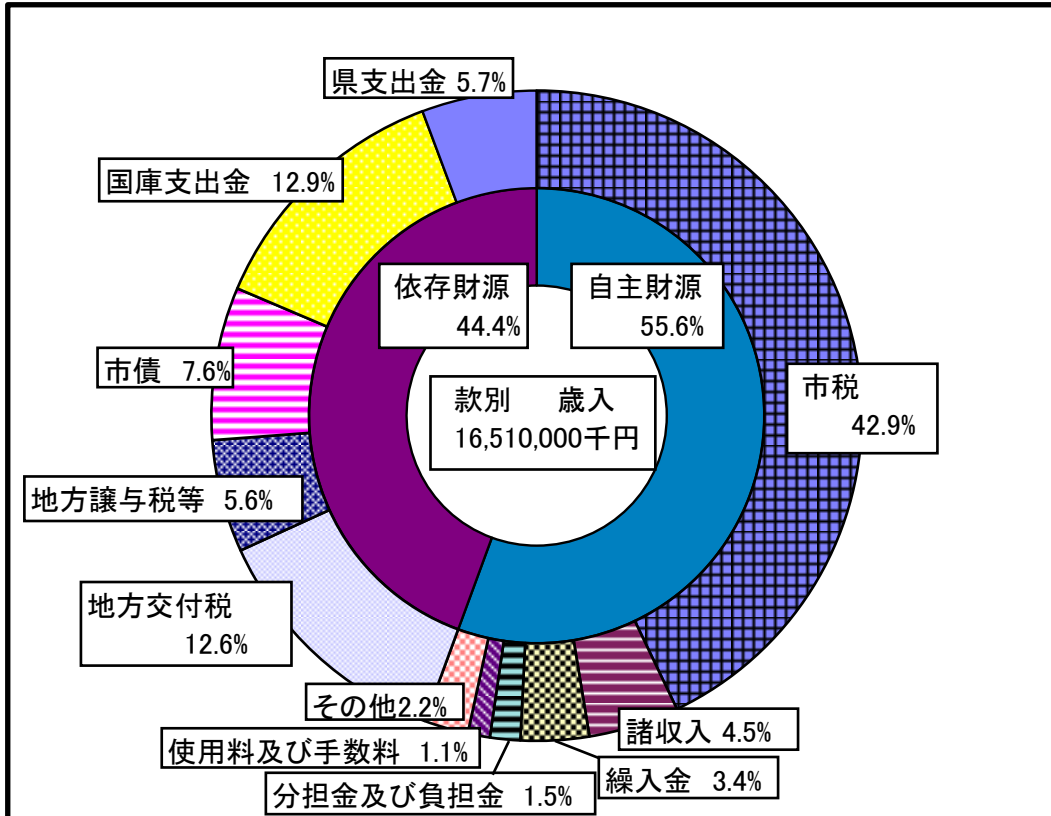
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

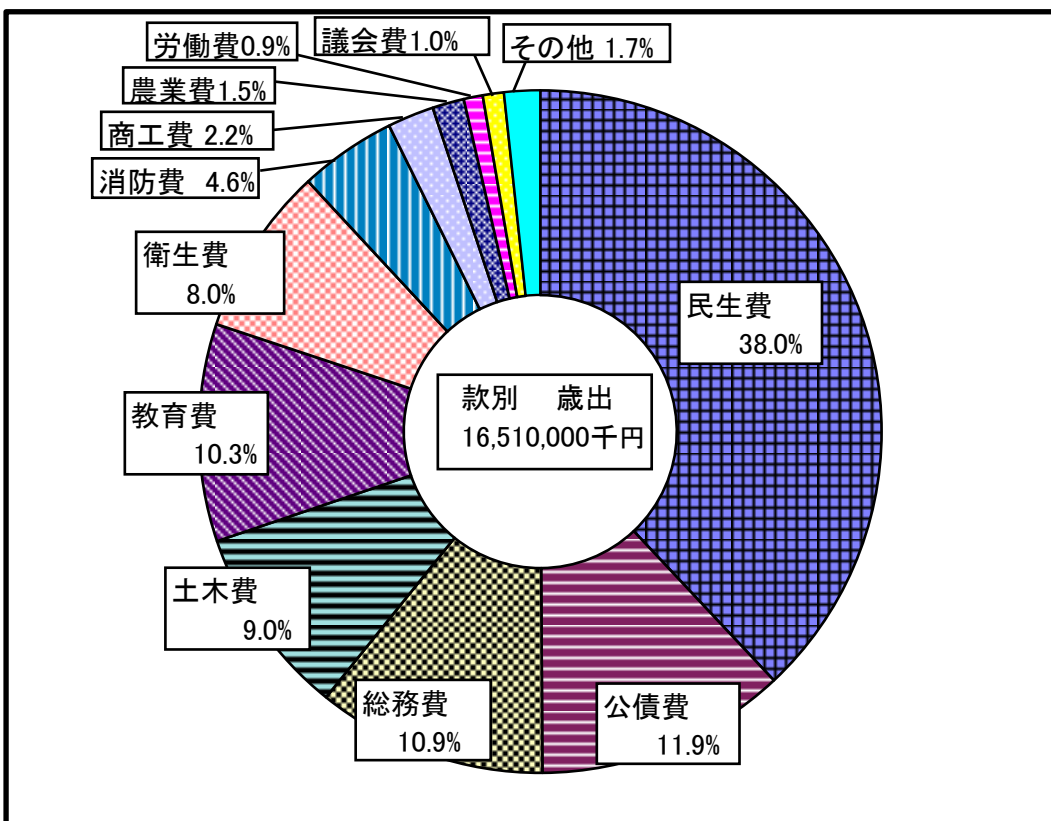
区 分		平成23年度		平成22年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義 務 的 経 費		9,081,703	55.0	9,079,651	55.6	0.0
	人 件 費	3,359,100	20.3	3,456,840	21.2	△ 2.8
	扶 助 費	3,764,332	22.8	3,480,730	21.3	8.1
	公 債 費	1,958,271	11.9	2,142,081	13.1	△ 8.6
普 通 建 設 事 業 費		1,277,258	7.7	1,238,510	7.6	3.1
物 件 費 ・ そ の 他		6,151,039	37.3	6,017,839	36.8	2.2
合 計		16,510,000	100.0	16,336,000	100.0	1.1

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

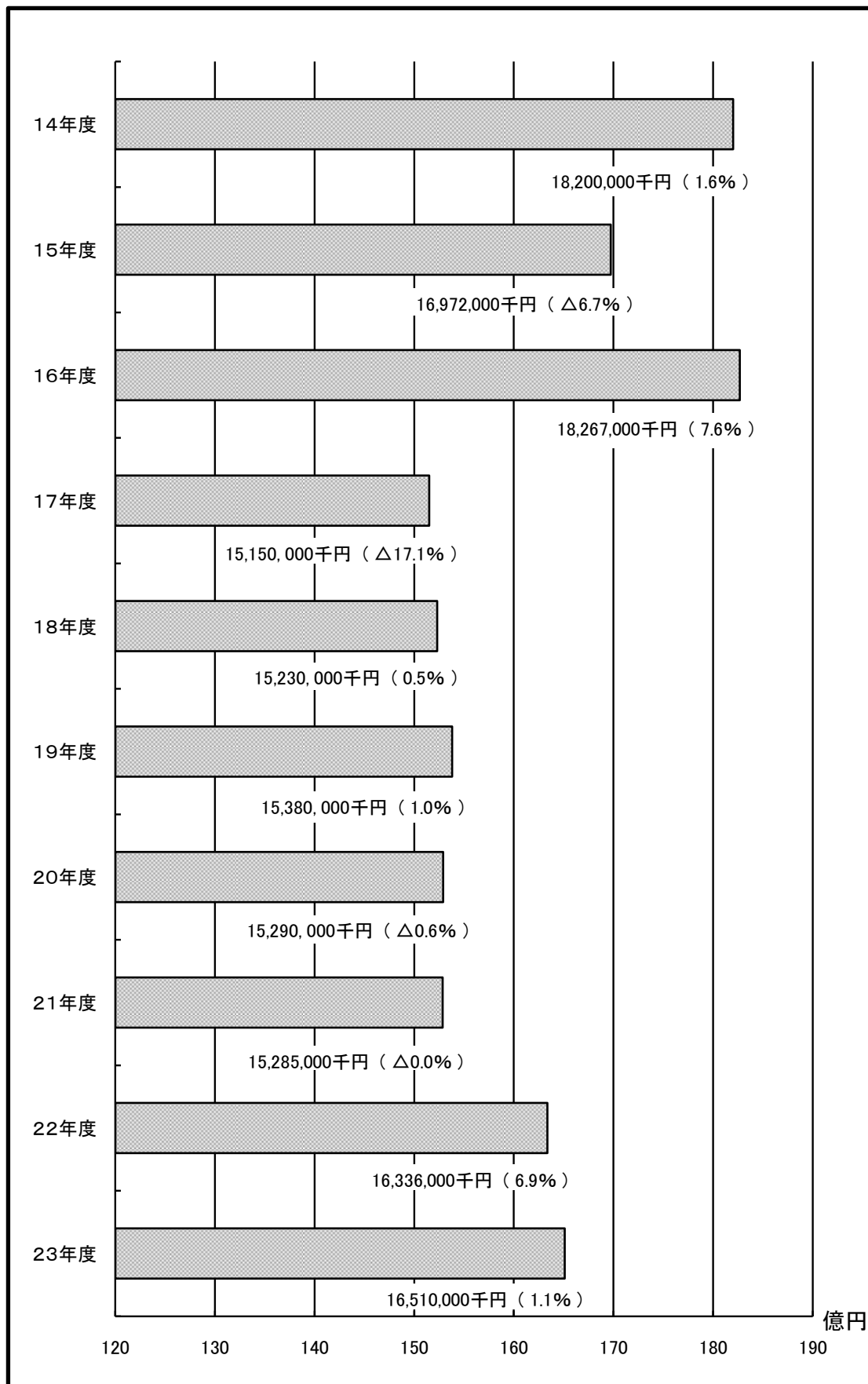


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



平成23年度 施策の概要

市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

- 新** 「協働によるまちづくり」の普及啓発 307
「協働によるまちづくり」に対する認識を広めるため、地域づくりに対する基本的内容や各地での取り組み状況などを講演を通じて学びます。
- 新** 各地区地域協議会の設置・支援
安全安心、住環境、文化、伝統、観光など地域の課題やニーズに対し、地域として取り組める体制を整備して頂き、協働のもと活動していきます。
- 村君地区活性化対策協議会の活動支援 150
市内で最も顕著に少子高齢化が進んでいる村君地区の活性化を図るため、様々な事業を実施している協議会を支援します。
- 羽生市まちづくり自治基本条例の着実な運用
条例の目的を具現化するため、市民や市議会、市がそれぞれの立場で力を出し合い、協力しながらまちづくりが推進できる環境をつくります。
- ふるさと応援寄附金による協働事業 1,012
ふるさとを応援して頂ける方々の寄附金を次の事業に充てます。
①少子高齢化対策に関する事業182 ②自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業155 ③文化・伝統・歴史を守るための事業65 ④その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業610
- 市民活動応援事業の推進 1,000
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
- 協働による地域づくりに対する材料支給 7,700
地域の皆さんの活動による環境改善のための側溝布設や草花の植え付け等に対し、材料を支給します。
- スクールボランティア事業の展開 350
学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動を全ての小学校に広がります。
- 学校における地域人材活用の推進 560
小中学校の学習指導に地域の専門的知識や技能を持った人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
- 市政懇談会の開催
市政の課題や地域の活性化等について地域の皆さんと共に考えます。
- 出前講座の開催
市政について市職員が市民のみなさんのところへお伺いして説明することにより、みなさんのまちづくりへの参加を応援します。

○ 国際交流の推進

新 バギオ市中学生のホームステイによる交流 1,788

バギオ市の中学生12人をお迎えし、市内でのホームステイを通じ国際交流を図ります。

○ ふるさとの詩募集事業 958

「第8回ふるさとの詩」の全国募集及び市内小中学生を対象とした「第7回ふるさとの詩」の募集を行います。

新 「ムジナもん応援団」の創設

平成22年度開催の「ゆるキャラ[®]さみっとin羽生」の成果を更に拡大していくため、「ムジナもん応援団」を創設し、市民とともに作り上げる「ゆるキャラ[®]さみっと」にしていきます。

○ ボランティア団体登録制度の推進

各種ボランティア団体の登録を促進し、活動内容などをお知らせします。
また、新たに「イベントボランティア登録制度」の創設を図り、市民とともに各種イベントを開催します。

安全で安心なまちづくり

1. 消防・救急体制の整備・充実

新 消防ポンプ自動車の整備 55,000

本 署 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 I - B 型
第1分団第2部 消防ポンプ自動車 C D - I 型

○ 消防団の充実

・防火衣及び制服等の整備 903

○ 消防設備等の整備

・消防資機材の整備 1,070
・街角消火器の更新 300
・西分署訓練塔解体及び電気配電盤移設 2,350

○ 広域消防行政の推進

・消防広域化協議会参加負担金 200
・消防広域化協議会例規立案・策定負担金 263

平成24年10月を目途に、関係消防本部と広域化に向けた協議を進めます。

○ 夏休み親子防火教室の開催

小学生を対象とした親子による防火教室を開催し、火の取扱い方などの理解を高め防火意識の向上を図ります。

○ 救急救命士の養成（1名） 2,590

計画的に救急救命士を養成します。

2. 防災対策の推進

新 地域の防災訓練に対する支援
地域が自主的に行う防災訓練に対し、防災物資等を配布するなどの支援を行います。

- 災害時要援護者の把握及び救援・救助体制の推進
- 防災物資等の計画的整備 992

新 市体育館耐震補強工事実施設計の実施 3,800

新 市庁舎耐震改修基本設計の実施 5,000

- 内水害対策の推進
 - ・ 国道122号線アンダーパス冠水通報システムの計画的整備 1,800
122号線1号アンダー（砂山地内）に冠水通報システムを設置し、冠水時に素早く対応することで被害を未然に防ぎます。5か所中3か所完了
- 中川調節池・河道改修事業の促進（県事業）
埼玉県が中手子林地内に整備する調節池（12ha、15万m³）及び中川の河道改修（3,300m）に協力して早期完成を目指します。
- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国事業）
国土交通省が行う利根川堤防強化事業を沿川住民の意向等を支援しながら協力して早期完成を目指します。

3. 防犯対策の推進

- 防犯灯の整備推進 6,826
- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225
- わんわんパトロール事業の推進 240
- 防犯相談、防犯講習会、防犯啓発事業の推進

4. 交通安全対策の推進

- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,492
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 11,000
- 放置自転車対策の推進 856
- 交通安全啓発運動の推進
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動等を実施します。

○ 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の促進（県事業）

健康で希望に満ちたまちづくり

1. 健康づくりの推進

新 羽生市健康づくり計画の策定 4,725

市民の健康づくり・疾病予防を計画的に推進するため、羽生市健康づくり計画を策定します。

○ 生活習慣病予防対策の推進 48,479（一般会計4,539 国保特会43,940）

・基本健康診査、特定健康診査等の推進

高血圧症・高脂血症・糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び発症前の予備軍発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。

・特定保健指導の推進

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の方やその予備軍の方に保健指導を行い、栄養や運動等の知識習得により生活習慣改善の支援を行います。

○ 生きがいのある健康づくりの推進 2,226（一般会計525 国保特会1,701）

食生活改善推進員、健康運動普及推進員と協働により、食生活改善、運動習慣の普及及び心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを行います。

○ がん検診の推進 40,373

・大腸、肺、胃、子宮、乳、前立腺がん検診の推進

がん予防のために、大腸、肺、胃、子宮、乳、前立腺がん検診を実施します。

・女性特有のがん検診の推進

特定の年齢の方に子宮頸がん検診、乳がん検診を公費で実施し、受診率の向上に努めます。

新 大腸がん検診の推進

働く世代の特定の年齢の方に大腸がん検診キットを送付し、容易に検査が受けられるようにします。

○ 予防接種の推進 172,107

新 子宮頸がん予防ワクチンの接種促進

中学生及び高校1年生の女子に対し公費による子宮頸がん予防ワクチン接種を進めます。

新 ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種促進

小さな子どもがかかりやすい細菌性髄膜炎を予防するため、公費によるワクチン接種を進めます。

- ・三種混合、麻しん、風しん、インフルエンザ、日本脳炎等予防接種の促進
- 歯科保健事業の推進
 - 8020運動事業を促進するとともにライフステージに沿った歯科保健を推進します。
- 母子保健事業の推進
 - ・妊婦一般健康診査の充実 37,597
母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査の受診票と14回分の助成券を交付します。
 - ・不妊治療に対する支援 750
県の不妊治療助成事業に合わせ、市においても1年に5万円を限度として助成します。
 - ・乳幼児健康診査及び5歳児発達支援事業の実施 4,140
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児健康診査の実施と5歳児を対象に発達障がい の早期把握と支援事業を実施します。
 - ・発達指導の推進 2,481
発育・発達に遅れのある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に親子教室の開催や言語聴覚士・理学療法士等による相談を実施します。
 - ・マタニティクラスの開催
妊娠中の方を対象にマタニティクラスを開催します。
- 地域医療の推進
 - ・在宅当番医の推進 1,323
日曜・祝日の初期救急医療体制を推進します。
 - ・東部北地区第二次救急医療の推進 3,291
入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ態勢を推進します。
 - ・小児二次救急医療の推進 1,600
小児重症患者のための医療体制を推進します。
 - ・年末年始在宅歯科当番医の推進 160
年末年始における歯科救急医療体制を確保します。
 - ・埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進
地域医療ネットワークの構築により、かかりつけ医の定着を促進します。

2. 子育て支援の推進

- 次世代育成支援行動計画（後期）の推進
行動計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、子育て支援策を推進します。
- ファミリーサポートセンター事業の推進 531

育児の援助を受けたい方と援助を行える方を会員登録し、援助を希望するときに橋渡しをする事業を行います。

○ 子育て相談事業の推進

- ・地域子育て支援センターへの支援 23,404
子育てに関する悩みや不安、子育て情報の提供など子育てに関する相談や支援を行う地域子育て支援センター（民間保育所）を支援します。

○ 学童保育の推進

- ・民間学童保育の支援 17,852
南羽生第1学童クラブ50人、南羽生第2学童クラブ30人、すかげ学童クラブ60人、いずみ学童クラブ40人、とねの会学童クラブ10人の運営を支援します。
- ・公立学童保育の運営 39,687
羽生北第1学童50人、羽生北第2学童30人、羽生南学童50人、岩瀬学童30人、新郷学童40人の保育を実施します。

○ 放課後子ども教室の運営 1,538

○ 赤ちゃん訪問事業の推進 750

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。

○ 民間保育所助成事業の推進

- ・保育所入所児童育成事業 2,320
園児1人当たり200円を支給します。
- ・1歳児担当保育士雇用事業 23,940
- ・障がい児保育事業 9,819
- ・乳児途中入所促進事業 1,764
- ・延長保育促進事業 24,800
- ・一時預かり事業 1,800
- ・アレルギー等対応特別給食提供事業 2,400
- ・休日保育事業 630
- ・病児・病後児保育事業 8,660

○ 子ども手当の支給 1,147,980

0歳から3歳までは月額20,000円、3歳から中学生まで月額13,000円の子ども手当が支給されます。所得制限はありません。
支給は、6月、10月、2月になります。

新 子ども医療費の支給拡大 112,000

中学生までの医療にかかった費用を助成します。なお、中学生の通院医療費の助成は平成23年10月から対象になります。

○ 児童扶養手当の支給 171,224

母子・父子家庭等への支援を行います。（所得制限があります。）

○ ひとり親家庭等医療費の支給 5,440

ひとり親家庭等の児童とその養育者の医療にかかった費用を助成します。

- 不妊治療に対する支援 [再掲] 750
- 母子家庭支援対策の推進
 - ・ 母子家庭自立支援教育訓練事業 60
母子家庭の親が指定通信講座を受講し、教育訓練が修了した者に受講費用の一部を支給します。
 - ・ 母子家庭高等技能訓練促進事業 7,814
母子家庭の親が看護師等の高等技能を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
- 子どものための施設短期利用事業の支援 116
- 民間保育園等への保育委託 626,346
- 公立保育所の運営 163,422
市立保育所6か所で保育を実施します。
- 幼稚園に対する支援
 - ・ 幼稚園就園補助金 37,529
 - ・ 幼稚園児の育成支援 960

3. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 707,083
 - ・ 障がい者相談支援事業の推進 33,271
在宅で生活する障がい者やその家族等からの相談に応えられるよう、北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを運営します。
 - ・ 地域活動支援センター事業の支援 5,000
在宅の精神障がい者が、通所により創作的活動や生産活動等を行えるよう支援します。
 - ・ 地域活動支援センター（地域デイケア型）の支援 16,510
重度の障がい者が在宅で生活し、通所により創作的活動や生産活動等が行えるよう支援します。
 - ・ 障がい者の自立生活を支援 645,369
居宅介護、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所、共同生活介護、就労移行支援、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用助成等を実施します。
- 日常生活用具給付事業の充実 312
小児慢性特定疾患児及び難病患者等を対象に日常生活用具の給付を実施します。
- 障がい者支援事業の推進 207,276

新 障がい福祉計画（第3期）の策定 2,000

平成24年度から平成26年度までの3年間における障がい福祉サービス等の量の見込量に係る計画を策定します。

・在宅重度心身障がい者手当等の支給 55,300

・重度心身障がい者医療費の助成 121,887

・特別支援学校放課後児童対策事業の推進 1,974

県内の特別支援学校に通学する障がい児を預かる放課後児童クラブに対し支援を行います。

4. 高齢者支援の推進

○ 介護予防事業の充実（介護特会） 27,594

・生活機能評価（生活機能チェックリスト）体制の充実

生活機能チェックリスト未回収者への訪問等の見守り体制を強化し、高齢者の生活機能の低下を早期発見・早期対応することで、要介護状態となることを予防します。

・二次予防対象高齢者（生活機能が低下している高齢者）の介護予防教室の開催
運動、口腔等の教室を開催し、介護予防を推進します。

・一次予防対象高齢者（元気高齢者）の介護予防教室の開催
脳トレーニング教室等を開催し、介護予防を推進します。

新 第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定（介護特会） 4,725

○ 地域包括支援センター事業の推進 4,729

高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。

○ 生活支援事業の推進 7,096

配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援サービス事業、ふれあい交流事業等を実施します。

○ 介護予防生きがい活動支援事業の推進 13,908

敬老会事業、老人クラブ支援事業等を実施します。

○ 緊急通報システムの運用継続 2,500

一人暮らしの要援護高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。

○ 敬老祝金等の支給 5,539

77歳、88歳、99歳の方に長寿祝いの節年に祝金を贈呈し、100歳及び最高齢者に記念品を贈呈します。

○ 老人憩いの家の運営 1,462

- 養護老人ホーム等への入所措置の扶助 65,906
- 新 グループホームもくせいの里の整備 46,000
個室3部屋増設、浴室改修、スプリンクラー設置、トイレ改修を行います。
- 新 清和園スプリンクラー整備工事 40,500
清和園にスプリンクラーを整備します。
- 認知症サポーターの養成 100
認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し支援するサポーターの養成講座を開催します。
- 要介護者等家族支援事業の推進 7,456
家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、家族介護者交流事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業等を実施します。

5. 市民生活の安定

- 地域福祉計画の策定（平成22年度23年度継続事業） 2,300
生活の拠点である地域に根ざした福祉を推進する計画を、市民とともにつくります。
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 10,304
離職により住居を喪失又はそのおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保を支援します。
- 生活保護受給者の就労支援事業の推進 1,384
就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労を支援します。
- 生活保護費の支給 735,000
生活に困窮する者に対して、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに自立に向けた支援を行います。
- 市民相談の推進
 - ・法律相談 月3回
 - ・消費生活相談 週4回
 - ・行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
 - ・司法書士相談（多重債務） 月1回
 - ・結婚相談 月2回
 - ・心配ごと相談 月4回
- カップル推進事業の実施 187
結婚相談員・マリッジサポーター相互の連携を図りながら、出会いの場を設け、カップル成立の増加を図ります。
- 国民健康保険事業の推進 5,985,473
 - ・一般会計繰出金 501,057（うち法定負担分132,633）

- 介護保険事業の推進 3,113,288
 - ・一般会計繰出金 390,179（うち法定負担分384,179）
- 後期高齢者医療制度の推進 847,457
 - ・一般会計繰出金 500,123（うち法定負担分470,805）
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 17,712
- 羽生総合病院の新病院建設への支援

羽生市内への新病院建設に向けた取り組みを支援します。
平成22年9月に新病院建設の財政的支援を明確にするため創設した1億円の基金については、積み増しを行います。

次代を担う個性豊かなまちづくり

1. 家庭教育・義務教育の充実

- ブックスタート事業の推進 436

子育て支援の一環として10ヶ月児健診に絵本等を配布し、健やかな成長と家庭内で本に親しむ環境づくりを推進します。
- 新 子ども大学の開校 229

短期大学、市、県が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。
- 親の学習講座の開催（20講座） 150
- 羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 56

短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を図り、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- 学校・家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進
 - ・ 学校評議員制度の推進 560

学校評議員として委嘱した方の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。
 - ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 280

学校関係者評価を各小・中学校で実施し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携強化による学校づくりを推進します。
 - ・ 地域人材活用事業の推進 [再掲] 560
 - ・ スクールボランティア事業の推進 [再掲] 350

新 アドバンス スクール (羽生市最先端教育推進事業) 1,000

「教育は市民サービスの最先端」の理念を実現するため、各学校から最先端の教育活動の研究・開発に係る企画提案を募集し、優れた企画提案をした学校を「アドバンス スクール」に指定し、提案事業の推進を支援します。

○ 確かな学力の向上

- ・ 小学校外国語活動の充実 (ALT 5人) 18,000
小学校ALTを5人配置することにより、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。また、村君地区英語村推進事業に参画して地域に英語を広めます。
- ・ 中学校外国語活動の充実 (ALT 3人) 7,200
中学校ALTを3人配置することにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力と英会話能力の向上を図ります。
- ・ 「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業の推進 700
「教育に関する三つの達成目標」の具現化に向け、学力・体力の向上、規律ある態度の育成を図ります。
- ・ 羽生市学習支援員の配置 17,591
ティームティーチングによる授業を展開することにより、個に応じた指導の充実を図り、学力を向上させます。「小学校16人、中学校3人」を配置
- ・ チャレンジ学習事業の推進 840
総合的な学習の時間の充実を図り、思考力、判断力、表現力を育成し、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- ・ 中学校職場体験事業の推進 240
中学生が市内事業所で職場体験を実施し、望ましい職業観、勤労観を育成します。
- ・ 外国人児童への日本語指導体制の推進 1,152
日本語が十分理解できていない外国からの児童生徒に日本語を指導する補助者を起用することで、学校への適応を促進します。週4時間
- ・ 理科支援員配置事業の充実 457
外部人材を理科支援員や特別講師として活用することで、小学校5・6年生の理科授業の充実を図ります。

○ 林間学校、スキー学校事業 3,500

小学校の林間学校、中学校のスキー学校を実施する学級に補助金を交付し、活動の充実を図ります。1クラス10万円

○ 部活動振興支援 3,867

中学生が部活動の大会に安全に参加できるよう、部活動の振興に対し補助金を交付します。

○ 教師力の向上

- ・ 教育研修センター研究事業の推進 135

新学習指導要領の全面実施に向け、基礎部分の確実な習得と活用が図られるよう研究活動を実施します。

- ・平成の田舎教師育成塾の展開 30
経験豊富な指導者を招聘し、若手教員の指導力の向上を図ります。

新羽生市 小林 秀三 教育賞

小説の「田舎教師」のモデルとなった実在の教師「小林 秀三」先生の羽生教育への貢献を顕彰するとともに、その志を受け継ぐ市内の優秀教員を表彰することで、教職員の資質の向上と「教育のまち羽生」のイメージアップを図ります。

- ・資質向上を図る教育奨励研究事業の推進 1,700
教職員の指導力の向上を図るため、教育研究事業、研究委嘱事業を実施します。

○ 教育相談・生徒指導の充実

- ・適応指導教室相談事業の推進 2,971
不登校児童生徒の居場所として、市民プラザ内に適応指導教室を開設して相談活動を通じて個に応じた支援を行います。
- ・羽生市教育相談員の配置（各中学校2人体制） 4,239
学校生活に適応を欠く生徒の悩みなどについて、羽生市教育相談員を各中学校に2名配置し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・いじめ、心の悩み相談事業の推進 653
不登校やいじめなど、心に悩みを持つ児童生徒の相談の場を、放課後、土曜日に実施し、専任教育相談員が相談に応じます。

○ 障がいのある子への教育支援の充実

- ・児童生徒介助員の配置 14,994
一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を支援します。
「小学校14人、中学校5人」配置

○ 育英資金、奨学資金の給与及び入学準備貸付金による支援 7,280

進学の意欲を有する者で経済的な理由により高等学校、大学等に修学することが困難な者に学資金を給与します。また、入学時に必要なまとまった資金を貸付します。

○ 安全・安心な学校給食の提供 186日

- ・地産・地消の推進とはにゅう産米飯給食の提供
給食用米飯の全量羽生産米（彩のかがやき80%・ミルキークイーン20%）、羽生産豚肉、野菜の一部、宝蔵寺みそなどを使用し、郷土色豊かな献立を提供します。
- ・厨房機器等の整備 27,000
コンテナ洗浄機を更新します。

○ 食育指導

朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや安全・安心な食事・栄養バラ

ンスなど、栄養士が学校に出向き児童生徒や保護者を対象に食に関する指導を行います。

2. 教育施設等の整備促進

新 南中学校A棟大規模改造工事（平成22年度繰越事業） 354,900
昭和54年に建築した南中学校の老朽化が著しいため、2カ年に分けて改修工事を行います。平成23年度はA棟の改修を行います。

新 井泉小学校2号館大規模改造工事 83,000
昭和55年に建築した井泉小学校2号館の老朽化が著しいため、改修工事を行います。

新 小中学校空調機設置工事实施設計（平成22年度繰越事業） 14,950
小中学校の普通教室、特別教室に空調機を設置するための設計を行い、平成24年度から利用できるよう整備工事を引き続き行います。

○ 小中学校備品の整備（平成22年度繰越事業を含む） 42,471
小学校1年生から3年生用の机・イスの更新をはじめ、教育備品の充実を図ります。

○ 小中学校図書整備（平成22年度繰越事業を含む） 14,454
小中学校の図書の充実を図り、学校図書館の図書標準を満たします。

3. 生涯学習で豊かなひとづくりの推進

新 羽生学講座の開催 123
羽生の歴史の学び場を提供し、正しい歴史認識を継承します。

○ 芸能文化活動の推進 816

○ 団塊世代支援講座の開催 100

○ 青少年健全育成事業の推進

- ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲] 1,538
- ・ 成人式の実施 516
- ・ 青少年健全育成団体の支援 423
- ・ かるた大会の実施 26
- ・ 市民プラザ内マンガ図書館等の運営管理 890

○ 子育て支援の推進

新 子ども大学の開校 [再掲] 229
短期大学、市、県が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

- ・ 親の学習講座の開催（20講座）[再掲] 150

- 公民館主催講座の開催 2,034
 - ・ 市民英語講座の開催 90
- 人権教育・啓発の推進
 - ・ 人権研修会等啓発事業の推進 5,624
 - ・ 集会所施設の整備 2,180
- 男女共同参画の推進
 - ・ 男女共同参画セミナー、女と男のフォーラム等の開催 545
 - ・ 女性相談事業の推進 444
- 文化財の管理保全
 - ・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査の実施 3,293
 - 新** 「永明寺古墳」保存整備事業 2,720
 「永明寺古墳」の県指定文化財に向け保存整備検討委員会を立ち上げるとともに発掘調査等を行います。
 - 新** 日光脇往還ジオラマ製作に向けた検討 90
 新郷宿通りから川俣関所跡までの街道及び関所の復元模型を製作するため、専門家を交え地元の方とともに委員会を立ち上げ検証します。
 - 新** 文化財整理室の整備 1,950
 - 新** あだたら高原少年自然の家の解体 152,800
- 図書館業務の充実
 - ・ 図書・視聴覚資料の充実（平成22年度繰越事業を含む） 14,642
 図書及びDVD等資料の充実を図ります。
 - ・ ブックトーク事業の推進
 小学生に本の面白さを伝えること、その本を読みたい気持ちを起こさせるために、テーマを持って本を紹介します。
- 郷土資料館の運営
 - ・ 企画展の開催
 「寄贈品による五月人形展」「あだたら高原少年自然の家 回顧展」「むじなも発見90周年記念展」等を開催します。
 - ・ ふるさと講座の開催 40
- 産業文化ホールの運営支援 19,658
 文化振興事業を展開する産業文化ホールの運営主体である財団法人羽生市地域振興センターを支援します。

4. 市民スポーツの振興

新羽生市スポーツ振興計画の策定（平成23年度24年度継続事業） 74
羽生市の実情に即したスポーツ施策を計画的に展開していく指針とします。

- トップレベルにつなげる事業の展開
 - ・ プロ野球OB会少年野球教室の開催（3日間） 2,199
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、野球に関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成を目指します。
 - ・ プロサッカーリーグ少年サッカー教室の開催（2日間） 2,128
元Jリーグ選手・関係者から直接指導を受けることにより、サッカーに関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成を目指します。
- 体力づくり指導者の育成 150
- スポーツスクールの開催（10教室） 1,120
スポーツを始めようとするきっかけづくりとしてのプログラムサービスを提供します。
- 藍・愛家庭婦人バレーボール大会の開催 406
- フロアカーリング全国大会の開催と普及 285
- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- スポーツ団体の育成支援 6,602
- スポーツ器具の整備 1,000
- 新** 体育館耐震補強工事実施設計の実施 [再掲] 3,800

活力に満ちたまちづくり

1. 農業経営・生産基盤の充実

- 新** 専門職員による農業経営の支援 2,880
花卉植物等を専門的に研究し農業にも造詣の深い専門家を雇用し、羽生の農業の現状を見てもらい、経営改善につながるアドバイスなど農家に対する支援を行います。
- 新規就農者確保対策の推進 221
農業大学校等への就学に対し支援を行うことで就農を促進します。
- 畑作物転換対策事業の推進 500
水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。
- 農地利用集積円滑化事業の推進 500
農地を一括して引き受けて、まとまった形で担い手に再配分する事業を促進

するため、実施主体となる「農地利用集積円滑化団体」を通じて農地の貸付者に対し助成します。

- 遊休農地解消対策事業の推進 500
遊休農地となっている農地の再生に必要な障害物の除去や深耕などの事業費に対し支援を行います。
- 村君地区活性化対策協議会との連携
・移住希望者を対象とした米作り体験（マイ・米チャレンジ事業）を展開
- 第3回「田園移住セミナー」の開催 2,000
過去2回開催した中で、移住を希望している方やセミナー参加者の意見や要望などを検証して、羽生市内への移住につなげるセミナーを開催します。（毎日新聞社協賛）
- 新** 羽生実業高校新卒者を雇用する農業法人に対する支援検討
羽生実業高校の新卒者を雇用しようとする農業法人に対する支援制度の創設を検討します。
- 環境保全型農業の推進 400
減農薬、減化学肥料による生産者（エコファーマー）を支援します。
- 羽生産農産物利用の促進
羽生産米など地元農産物を積極的に取り扱う小売店を「羽生産農産物サポーター」として市民に紹介します。
- 農地・水環境保全向上対策事業の推進（地域活動組織の支援） 1,410
三田ヶ谷、新郷、村君、井泉地区で取り組む地域の環境保全事業を支援します。
- 用排水路等生産基盤の整備推進 32,400
- 適正化事業による永井揚水機場の整備 5,053
- 手子林第三土地改良事業に対する支援（県営事業） 14,939
農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を確立するため、手子林第三土地改良区が実施する土地基盤整備事業に補助金を交付します。

2. 商工業の振興及び活性化策

- 商工業の活性化のための各種支援事業の推進
 - ・中小企業向け融資制度の拡充（利子補給） 9,000
 - ・商工業団体活性化事業への支援 15,978
 - ・市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000
住宅をリフォームする際に羽生市内の事業者を使われる場合に限り、補助金を交付します。 限度額10万円
- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 4,000
羽生市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商業の

活性化につなげます。発行総額44,000千円（プレミアム分4,000千円）

○ 中心市街地活性化事業の推進

- ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000

地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発して、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。

新 キラめく商店街づくりの推進 1,500

中心市街地の拠点施設になっている市民プラザをイルミネーションで彩り人呼び寄せ起爆剤にし、商店街とともに街に活気をつくります。

- ・ 空き店舗対策事業の推進 900

中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を展開する方を支援します。改修費補助：事業費の1/2で限度額30万円、家賃補助：1/2で限度額5万円12か月

○ 企業誘致の推進

企業立地優遇制度を積極的にPRし、北袋地内（都市計画法第34条第12号指定区域に限る。）への企業誘致を引き続き促進します。

新 起業支援

市内での起業を促進するため、相談窓口を設置し積極的に支援します。

3. 観光振興

○ 観光交流人口100万人を目指す取組

- ・ 第2回「ゆるキャラ[®]さみっとin羽生」の開催 23,000

東日本における「ゆるキャラ[®]」の聖地として羽生市を認知して頂くため、第2回「ゆるキャラ[®]さみっとin羽生」を2日間にして開催します。

また、各地で開催されるサミットにも羽生市の「キャラクター」を多く参加させ、羽生市の認知度を高めます。

- ・ 観光農園の整備促進
- ・ 畑作物転換対策事業の推進 [再掲] 500
- ・ 「道の駅はにゅう」での地元農産物等の販売促進
- ・ 「キヤッセ羽生」の充実

○ はにゅうブランド戦略プランの推進 「藍（愛）を活用した魅力あるまちづくり」

新 愛情（藍城）スイーツの開発 500

「藍（愛）」をテーマに羽生ならではのスイーツを創作し「まちおこし」につなげます。

○ 藍染体験コーナーの活用 1,636

○ ふれ藍ショップの展開 1,358

○ 観光協会事業の推進

- コスモスフェスティバル等景観形成事業の推進 2,398
- 利根川を生かした事業の推進
 - ・ スカイフェスタの開催
 - ・ スカイスports公園の活用
 - ・ 「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
- 「ムジナもんと仲間たち」の活用促進
- 羽生水郷公園の整備促進とさいたま水族館の改修促進 「県事業」

4. 働く者の環境整備

- 羽生市ふるさとハローワークとの連携
- 彩の国仕事発見システムの活用による雇用情報等の提供
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 [再掲] 10,304
 離職により住居を喪失又はそのおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保を支援します。
- 新** 羽生実業高校新卒者を雇用する農業法人に対する支援検討 [再掲]
- 失業者生活資金貸付事業 600
- シルバー人材センターに対する支援 12,952
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 100,000
- 中小企業従業員退職金等共済制度の適正運営 11,000

快適で住みよいまちづくり

1. 都市基盤の整備促進

- 幹線道路網等の整備促進 240,900
 - ・ 主要幹線道路等の整備 137,500
 - ・ 地区要望道路の整備 61,900
 - ・ 道路維持補修等工事 30,500
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画の策定業務 11,000
 道路橋を計画的に架け替え、修繕を行う長寿命化修繕計画を策定するに当たり現状把握のための調査点検を行います。
- 北部幹線の整備促進と昭和橋4車線化の整備促進 (県事業)

○ 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） 130,335
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。

○ 公園遊具の計画的整備等 4,000
老朽化している公園遊具等を順次更新整備します。

○ 羽生中央公園野球場のグラウンド改修 6,100
内野部分の補修整備を行います。

新 都市計画マスタープランの策定（平成23年度24年度継続事業） 5,000
市民との協働により長期的な都市づくりの指針となる「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的な都市づくりを推進します。 全体事業費10,000

2. 市営住宅の適正管理

○ 市営住宅の管理運営 7,463
市営住宅5団地の適切な維持管理を行い、入居者が快適で住みやすい住環境を確保します。

3. 水と緑に囲まれ、心豊かに暮らせるまちづくり

○ ソーラーパネル設置費の助成 8,000
地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置を設置する場合に、その費用の一部を補助します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円

○ ゴミ減量化運動の展開

・ 資源ゴミ分別の徹底及び収集業務の徹底 63,743
ゴミの減量、資源化の促進及び啓発を目的として、自治会等の登録団体に回収手数料を支払います。
また、市民が分別した資源ゴミは、適正かつ安全に収集し適正ルートで資源化します。

・ 事業系一般廃棄物の検問実施
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、ゴミの減量化、ごみの分別及び資源化を促進し、適正な処理を図ります。

・ 不用家具等の再利用の推進
粗大ゴミとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。

・ 生ゴミ処理器購入の助成 250
ゴミの減量化を進めるため処理機器を購入した場合に、その費用の一部を補助します。 電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/器

○ ゴミ収集と処理体制の強化

・ 適正で円滑なゴミ収集業務の徹底 146,904
市内における一般家庭ゴミを適正かつ安全に収集します。
可燃ゴミ 66,200 不燃ゴミ 80,704

・ 不燃物等埋立処分の全量委託 120,809
市内から排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを寄居町の彩の国

資源循環工場において安全・確実に処理します。

- ・ゴミ処理体制の確保

将来にわたり安定したゴミ処理を実現するため、広域化を含めたゴミ処理体制について研究を進めます。

- 清掃センター維持管理事業

- ・ゴミ処理施設管理士の養成 1名 259
- ・一般廃棄物最終処分場技術管理者の養成 1名 115
- ・焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の改修 110,000

- 汚泥再生処理センターの管理運営 151,204

- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底

警察、県等関係機関と協力して定期的な監視活動を実施します。

- 公害防止対策の推進 5,127

公害の防止対策として、ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。

- 地球温暖化防止対策市民運動の推進

- ・地球温暖化対策アクション会議等の開催

地球温暖化を防止するための対策をより効果的に実施するため、市内各団体を会員とする会議を設置し、各種取り組みを行います。

- ・環境家計簿の作成 189

各家庭において、3ヶ月間の電気、ガス、ガソリン等の消費量を記録し、どれだけCO2が発生しているのか、また、削減できたのかをチェックするシートを作成・配布し、地球温暖化防止の意識啓発を図ります。

- ・市役所省エネ・エコオフィスの推進

- ・家庭廃食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の再生

各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭用廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。

- 合併処理浄化槽の整備促進 12,556

単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助します。

- 公共下水道の整備推進

- 新** 公共下水道事業計画の見直し 5,600

平成22年度の下水道整備全体計画の見直しにより事業計画を見直します。

- ・公共マス確認及び加入促進の実施 1,500

各戸に設置されている公共マスについて現況を確認し、併せて加入を促進し

ます。

- ・水質浄化センター大規模増改築工事の推進 457,900
設備等の老朽化に対応するため実施している大規模修繕や改築・増築を引き続き行い、センター機能の保全を図ります。

○ 上水道事業の推進

- ・老朽管更新事業の推進 262,500
老朽管の更新 3,810m (年度末更新率 81%)
- ・配水管の整備 60,000
新規ダクタイル鋳鉄管1,030m
- ・第2浄水場中央監視設備の整備(平成22年度23年度継続事業) 598,655
当初稼働から25年経過した設備の老朽化に対応するため、2カ年をかけて設備を更新し、安定供給を確保します。

- 水道料金滞納対策の強化 6,617
上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

- 「はにゅう水」の製造 20,000本 1,500

行政経営の改革

1. 広報・広聴活動の充実

- 市政懇談会の開催 [再掲]
- 出前講座の開催 [再掲]
- パブリックコメント制度の運用
- 情報公開の適正な運用
- 広報紙、ホームページの充実

- 新** 携帯電話等へのメール配信システムの導入 1,000
災害等緊急時の情報や行政情報を携帯電話等のメール配信により伝達するシステムの導入を図ります。

2. 電子自治体の推進

- 情報セキュリティ監視体制の強化
- 地方税ポータルシステムの運用 3,566
地方税の申請・届出等の手続及び所得税の確定申告の情報をインターネット

を介して、電子情報で受付を行うこともでき、効率性を高めます。

新 埼玉県電子入札共同システムの運用 803
入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

新 外国人住民基本台帳システムの改修 19,950
「住民基本台帳法」の改正により、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象となることから、外国人の住民票を作成するためシステムの改修を行います。（システムの本稼働は平成24年7月予定）

3. 行財政改革の推進

新 第5次総合振興計画後期基本計画の策定（平成23年度24年度継続事業） 3,500
将来都市像「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」を実現するため、平成25年度から平成29年度までの計画を策定します。 全体事業費5,000

- 第5次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理
自立的かつ持続的な都市経営を図るため、引き続き行政改革を推進するとともに進行管理を行います。
- 行政評価の実施
市が行う事務・事業について、外部の方も交えその成果を検証・評価し、行政経営の改革・改善につなげます。
- 教育委員会点検評価制度の実施
- 人事評価制度の運用
目標と達成度を評価する人事制度を全職員を対象に実施します。
- 職員提案制度の推進
職員の柔軟な発想を喚起し、優秀な提案は積極的に取り入れます。
- 職員のスキルアップの推進
行政サービスに直接必要な専門知識の修得や民間企業の人材育成、マネジメント等を学びます。
- 指定管理者制度の推進
公共施設の管理運営について民間の能力を積極的に導入し、利用者のサービス向上と経費の削減を図ります。
- 公共施設の統廃合の検討
平成23年3月末日をもって市立第5保育所を廃止し、市立保育所を7か所から6か所に統合します。
今後も公共施設については、将来を見据え統廃合の検討を進めます。
- 未利用土地の処分推進
- 土地開発公社に対する債務の返済 179,000
羽生市土地開発公社に対する債務の返済を計画的に履行します。これにより

土地開発公社が保有する債務の年度末残高は、34億8300万円になります。
平成22年度は1億7900万円返済しました。

- 特別職（市長、副市長、教育長）の給料等減額の継続 $\Delta 3,964$
- 市税・保険料等の収納体制の強化
- 広域行政の推進
 - ・ 広域消防行政の推進 [再掲]
 - ・ ごみ処理広域化の研究 [再掲]
- 事務事業の見直し等により予算に反映した主な事項
 - ・ 補助金等の見直しによる反映額 $\Delta 7,503$
 - ・ 斎場の指定管理実施に伴う効果額 $\Delta 2,554$
 - ・ 第5保育所の廃止に伴う効果額 $\Delta 22,034$
 - ・ 敬老祝金の支給対象年齢と金額の見直しに伴う効果額 $\Delta 2,580$
 - ・ 就園奨励費補助のうち市単独部分の廃止に伴う効果額 $\Delta 486$
 - ・ 雨水各戸浸透施設設置補助制度の廃止に伴う効果額 $\Delta 300$

